

確認申請等に関する事前協議書

下記項目については、事前に関係機関等と協議もしくは確認をしました。

事業所名 _____

担当者名 _____ (印)

申請者名	
地名地番	

区分	確認	項 目	関係機関等	協 議 先 担当者名	備 考
勝本庁舎	<input type="checkbox"/>	都市計画関係	建設課		都市計画上支障 (有・無)
	<input type="checkbox"/>	急傾斜地関係	建設課		急傾斜地崩壊危険区域 (内・外)
	<input type="checkbox"/>	河川関係	建設課		
	<input type="checkbox"/>	市道関係	建設課		
	<input type="checkbox"/>	法定外公共物関係	建設課		
	<input type="checkbox"/>	屋外広告物関係	建設課		
	<input type="checkbox"/>	景観関係	建設課		景観条例届出 (必要・不要)
	<input type="checkbox"/>	水道関係(上水・簡水)	上下水道課		
石田庁舎	<input type="checkbox"/>	港湾漁港関係	水産課		
	<input type="checkbox"/>	森林関係	農林課		
	<input type="checkbox"/>	農振地域関係	農林課		
	<input type="checkbox"/>	農地関係	農業委員会		
郷ノ浦庁舎	<input type="checkbox"/>	自然公園関係	観光課		
	<input type="checkbox"/>	工場立地関係	商工振興課		
	<input type="checkbox"/>	大規模小売店舗関係	商工振興課		
その他	<input type="checkbox"/>	騒音・振動規制関係	環境衛生課		
	<input type="checkbox"/>	埋蔵文化財関係	社会教育課		
	<input type="checkbox"/>				

<注意事項>

1. 全ての項目について該当の有無を含め確認の上、を記入してください。
なお、該当する場合は、協議先の担当者名、協議内容等(備考欄へ)に明記してください。
2. この協議書は、事前の協議・届出漏れがないかを確認するためのものです。
老岐市が建築基準法及びその関係規定の内容を審査するものではありません。
3. 上記項目は、老岐市における規制の全てではありませんのでご注意ください。
上記項目以外の関係法令等についても、建築主の責任に基づいて自主的に確認してください。
4. 確認申請時に勝本庁舎の関係機関等と協議された場合は、右記受付欄に協議先担当者から受付印をもらってください。

※関係機関受付印